

令和 6 年度第 3 回総合教育会議 要旨

1	日 時	令和 7 年 2 月 13 日（木）午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 3 0 分まで	
2	場 所	本庁舎 2 階 庁議室	
3	出 席 者	【委員】	【事務局等】
		郡山市長 品川 萬里	政策開発部長 相楽 靖久
		教育長 小野 義明	文化スポーツ部長 穴戸 秀明
		教育長職務代理者 藤田 浩志	政策開発部次長兼課長 宗形 敏広
		教育委員 阿部 亜巳	教育総務部長 山内 憲
		教育委員 田中 里香	学校教育部長 二瓶 元嘉
		教育委員 佐々木 貞子	教育総務部次長兼課長 渡辺 啓一
			中央図書館長 若穂 豊
			学校管理課長 遠藤 修
			学校教育推進課長 日下 明彦
			教育研修センター所長 吉田 圭輔
			総合教育支援センター所長 石井 研也
4	内 容	議 題（１）郡山市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について （２）生成 A I に係る学校現場での対応等について （３）学校図書館の充実に向けた取組について （４）教育に関する諸課題について	
5	議事内容	1 開 会 ○政策開発部次長 令和 6 年度第 3 回郡山市総合教育会議を始めます。なお、本会議は郡山市公式 Youtube チャンネルにおいて動画配信により公開しておりますので御承知置き願います。 2 市長あいさつ ○品川市長 本日の議題、「郡山市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」、「生成 A I に係る学校現場での対応等について」、「学校図書館の充実に向けた取組について」、「教育に関する諸課題について」、資料をもとに委員の皆様の御意見を伺いたい。	

3 議題 (1) 郡山市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な
施策の大綱について【資料1～2】

○政策開発部次長

資料1のとおり、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、地方公共団体の長は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することとなっている。

同法に関する国の通知では、「地方公共団体が教育振興基本計画を定めている場合には、教育振興基本計画をもって大綱に代えることが可能」とされていることから、本市においてはこれまで、郡山市教育振興基本計画をもって大綱に代えてきた。

このような中、現行の計画である「第3期郡山市教育振興基本計画」が今年度(令和6年度)をもって計画期間の満了を迎えることから、現在策定を進めている「第4期郡山市教育振興基本計画」を第3期基本計画と同様、大綱として位置付けることについて協議いただきたい。

なお協議いただくに当たり、「第4期郡山市教育振興基本計画」について教育委員会事務局から説明いただきたい。

○教育総務部次長

教育委員会では、令和7年度からの今後5年間の教育行政の指針となる「第4期郡山市教育振興基本計画」について、今年度、策定作業を進めて参りましたが、去る1月30日に開催した教育委員会定例会において、「第4期計画」を承認いただいた。

「第4期郡山市教育振興基本計画」では、基本理念を第1期計画から継続して「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」とするとともに、新たに今計画の基本コンセプトとして「一人ひとりのウェルビーイングと『学び』を高める郡山の教育」と定め、「第3期計画」同様、文化・スポーツをはじめ、生涯学習や幼児教育、青少年の健全育成と教育に関する各分野を包含した計画とした。

また、計画の基本目標として、予見可能性の高い課題からのバックキャストの視点に立ち、

1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
2. 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成
3. 未来へつなぐ教育機関の充実
4. 社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援
5. 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築

の5つを定め、加えて、計画期間内に特に重点的に推進する分野として、

3 頁上段にある

- ① 持続可能な地域の創り手の育成・ESDの推進
- ② 誰一人取り残されない学びの推進

	③ 新たな課題に即応した環境づくり（学びの DX と働き方改革、食育の推進） の 3 つの重点分野を設定するなど、引き続き大綱として位置づけることができるよう整合性を図るとともに、本市のまちづくり基本指針の基本方針(将来都市像)や、後期公共計画の基本方針と整合を保った計画とした。 ○政策開発部次長 説明のあったとおり、「第 4 期基本計画」を「第 3 期基本計画」同様、来年度からの大綱としてまいりたいと考えており、委員の皆様方で御協議いただきたい。 ○品川市長 各委員の立場から御意見やコメントをいただきたい。 ○藤田教育長職務代理者 小中学校だけでなく、大学等、郡山市内の高等教育機関との連携を強化し、その力を活用していくことが重要である。また、食育や IT 分野等、具体的な連携内容についても議論を深める必要がある。 ○阿部委員 ユースワークショップで得られた若い世代の意見を計画に盛り込んだことは大変良い試みであり、今後も定期的な意見交換の場を設けるべきだと考える。 ○田中委員 障害のある児童生徒への支援について、卒業後の進路や就労支援を含めた継続的なサポート体制の構築が重要である。また、障害のある児童生徒及び親の自己肯定感を高めるための取組や、魅力的な職場環境の整備も必要と考える。 ○佐々木委員 ユースワークショップの実施には当初から注目していた。教育の中心である子どもの生の声を聴き、大人がその声を実現させていくことで、子ども達の信頼を得ることが出来、成長につながるという教育の流れを循環させていくことが重要。 体験学習は、子どもの成長を促す上で非常に重要であり、学校・家庭・地域が連携した体験学習の機会を充実させるべきである。 ○品川市長 児童生徒が将来の社会で必要となる力を身につけるため、小中学校・高校・大学が連携し、各段階での学習内容や課題をスムーズに接続することが重要である。また、高齢化社会における課題や、情報技術の進展など、社会の変化を踏まえた教育内容の検討が必要である。 ○政策開発部次長 第 4 期計画についても引き続き大綱として位置づけることができるよう、整合性を図りながら計画の策定をさせていただいている。「第 4 期郡山市教育振興基本計画」を「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置づけてよろしいか。
--	---

→第4期郡山市教育振興基本計画を本市の教育や学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱に代え、本市教育行政の推進を図っていくことについて、委員からの異議なく承認。

○品川市長

教育委員会及び市長部局は、本計画に基づき、連携して事業を推進いただきたい。また令和7年度の予算編成において、本計画の内容を十分に反映させ、本計画の内容について、市民への周知広報を強化し、理解と協力を得る必要がある。また、保護者への情報提供を充実させることも重要と考える。

3 議題 (2) 生成AIに係る学校現場での対応等について【資料3】

○教育研修センター所長

文部科学省は、初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドラインを改定し、人間中心の原則や情報活用能力育成の観点等を示した。教育委員会には、先行事例の周知や研修の実施、環境整備等の役割が求められている。本市では、教職員の校務での利活用を推進し、AIリテラシーの向上を図りながら、校務の効率化や質の向上につなげていく。児童生徒の学習活動での利活用については、各学校の実態や発達段階を踏まえた支援を検討していく。

○品川市長

生成AIについて、郡山市弁護士会での法的議論の動きはどうか。

○阿部委員

現在は、個人情報の保護や、AIで作成したものの著作権についての話を中心であるが、AIに関する法的議論は、技術の進歩に追いついていない状況もある。

○品川市長

医療の世界ではどうか。

○田中委員

医療分野における画像診断等、AIの活用事例も存在するが、倫理的な問題や責任の所在等、様々な課題がある。

○品川市長

農業の世界ではどうか。

○藤田教育長職務代理者

AIと農業分野は相性が良いと考える。例えば、AIを活用した花卉栽培システム等、熟練者の技術を共有し、生産効率を高める取組が進められている。

	○品川市長 AI は過去に基づいて判断するが、未来のことまで教えてくれるわけではなく、AI は万能ではないというネガティブな見方が世界的な主流となっている。しかし、膨大な過去の症例や判例から AI が導き出し、医療や法律の世界で活用できる可能性もあるのではないかな。 ○阿部委員 膨大な過去の事例から、事故の過失割合や離婚慰謝料の相場を算定して導き出せるようになる可能性は考えられる。 ○品川市長 教員が出題するテストの傾向と対策を AI で分析し、AI が出題することが可能になるのではないかな。 ○小野教育長 AI によるテスト出題は、人間が出題する場合との比較検証が必要であり、また、教員が生成 AI を適切に活用するための研修も必要と考える。 ○学校教育部長 本市ではテストのデジタル採点ソフトが導入されており、その結果からどのように子どもたちに指導するか検証されており、よりよい学びにつながることを期待されている。 ○品川市長 AI の進化は著しく、教育現場においても、AI の活用方法やリスクについて情報収集や研究を進めていく必要がある。また、AI に関するトラブルが発生した場合にどう対応するかも検討しておく必要がある。 3 議題 (3) 学校図書館の充実に向けた取組について【資料 4】 ○教育総務部次長、学校教育推進課長、中央図書館長 資料 4 に基づき、1 校当たりの図書整備費や学校図書館への新聞配備状況、学校司書の配置や整備状況、連携状況、研修状況等について説明。 本市では、図書購入費や新聞配備等、学校図書館の環境整備に力を入れており、学校司書の配置や、学校図書館担当教員との連携も進めており、学校図書館に関する研修も充実させている。中央図書館との連携も強化し、学校への図書貸出しや電子書籍の提供も行っている。 ○品川市長 本市の 1 校当たりの図書整備費や学校図書館への新聞配備状況のいずれも全国平均を上回っていることなど、学校図書の充実を PR すると子どもが増えるのではないかな。 電子書籍の ID は大人や教員にも付与されているのか。
--	--

		○中央図書館長 ライセンス数に限りがあるため、まずは生徒に優先して付与している。また教員個人へは付与していないが、各学校単位で付与している。 ○品川市長 ぜひ教育委員の皆さんにも中央図書館へ足を運んでいただき、御意見をいただきたい。 3 議題 (4) 教育に関する諸課題について【資料5】 ○品川市長 記事概要④外国語の言語習得について、例えば、英語の歌のコンクールの開催などが有効ではないか。 ○学校教育推進課長 本市では独自に小学校 1・2 年生から英語教育を実施しており、年間 10 時間ではあるが、アシスタントイングリッシュティーチャー (AET) の先生が授業の中心となり、ゲームや歌で楽しく英語を学んでいる。今後もデジタルや音声に親しむ機会を充実させていくことが重要と考える。 ○品川市長 「学校教育と社会教育の相補性」について、学校教育は児童生徒が未来の社会人となる為の未来社会教育、社会教育はあるべき未来の子ども教育を学ぶ未来子ども教育と考える。 教育委員会は両部の相補性を学習し教育する委員会として、それぞれの役割や関係性について相互理解のうえ、関係機関との連携強化、情報収集の推進等を進めていただきたい。 4 閉会
6	会 議 資 料	(1) 第3回総合教育会議次第資料 2025.2.13